

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 富山県
 農業委員会名： 富山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 6 年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和 9 年 3 月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	45	41	15

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,962
農業経営体数	3,565

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	3,377
女性	1,180
40代以下	157

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	346
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	48
農業参入法人	11
集落営農経営	37
特定農業団体	—
集落営農組織	37

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	11,900	927	—	—	—	12,800

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	12,800 ha	7,731 ha	60.4 %
課題	効率的な農業経営のために農地集積を進めるにあたっては、農業者の減少、農業従事者高齢化による担い手の不足、後継者の不存在や、狭小や不整形等による耕作不利農地が存在すること、中山間地域では傾斜等の理由で農地の大区画化・大規模化が困難なこと等が、解決すべき問題となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 13 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	218 ha	農地面積(C)	12,800 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	7,949 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	62.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	63.2 ha	63.2 ha	0 ha
課題	農業者の減少、農業従事者高齢化による担い手の不足、後継者の不存在に加えて、農地所在地域に居住していない農地相続者や所有者不明農地の存在、中山間地域での不利な耕作条件による農業意欲減退等が、解決すべき問題となっている。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	33.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.62 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	19.3 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	23 経営体 7.5 ha	33 経営体 7.4 ha	37 経営体 5.8 ha
課題	参入に必要な農地や農業用機械等の確保、肥料や燃料等の生産資材の価格上昇、気象条件等に左右される農業所得の不安定さ等が、新規参入の障害となっている。新規参入を促進する、魅力ある農業を確立するには、農業を目指したいと思える農業所得の向上策に加え、農作業の省力化・効率化に貢献するスマート農業機械の導入が必要であるが、それらの導入コスト低減・汎用化とあわせ、それらを効果的に運用できる農地規模の拡大等が、解決すべき問題である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	611.2 ha	546.2 ha	546.6 ha	568.0 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	56.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	41 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和8年 8月~10月	①農地の集積	地域計画の実行期間であることをふまえ、目標地区の完成度の向上を目指し、農地所有者の利用意向等に基づき、将来の担い手が未定な農地等について、認定農業者等の担い手とのマッチングを実施する。
令和9年 1月~3月	②遊休農地の解消	遊休農地の利用意向調査の結果をふまえ、貸付可能な農地の情報を活用し、耕作希望者とのマッチングを実施する。
	③新規参入の促進	貸付可能な農地の情報を活用し、新規参入者等とのマッチングを実施する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和9年1~3月	相談会名	新規就農等相談会
参加者数	3	開催場所	富山市役所
相談会の内容	新規に農業を開始しようとする者や経営規模の拡大を希望する者へ提供できる農地の情報や就農に関する各種相談を実施する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)